

東日本大震災・原子力災害からの 着実な復興状況と未だ厳しい現状

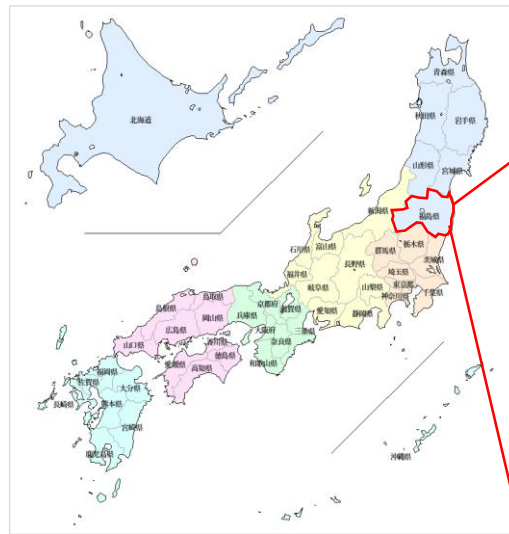


『とみっぴー』
富岡町公式
マスコット
キャラクター



福島県 富岡町
令和6年4月

～未来へと つながれ
広がれ 富岡町～



人々が往来する町

【南北】

- JR常磐線（富岡駅、夜ノ森駅）
郡内で最も多い乗降者数
(平成22年 約30万人/年)
- 常磐自動車道（常磐富岡IC）
 - ・再開通（平成26年2月22日）
(広野IC～常磐富岡IC)
 - ・全線開通（平成27年3月1日）
(常磐富岡IC以北)
- 幹線道路 国道6号

【東西】

- 県道36号小野富岡線

充実した都市機能の町（震災前）

- 国機関 裁判所、労基署、職安、営林署
- 県機関 富岡土木事務所（前身は明治の郡役所）、双葉農業普及所、原子力立地振興事務所
- 警察署 双葉警察署（平成22年 富岡・浪江警察署統合）
- 金融機関 6行7店（東邦、福島、大東、労金、あぶくま信金、相双信組）
- 医療機関 初期救急医療「今村病院」と6医院（内科、外科、整形外科、眼科）
- 郵便局 2局（富岡・夜の森）
- 商業施設 ヨークベニマル2店舗、家電量販店、ホームセンター、ドラッグストア、飲食チェーン
- 電気関係 東京電力(株)浜通り電力所、(株)東北電力、NTT等の支店
- 教育関連 小中学校4校と“双葉地区教育構想”



自然豊かな町

福島県浜通り地方の中央に位置
太平洋と阿武隈山地との間に広がる
面積68.39km²、人口16,000人の町
年間降水量1,533mm/年間平均気温
13.8℃
温暖で過ごしやすい地

町の木【サクラ】



明治33年、夜の森が開拓された際に植えられた桜が今では町のシンボルとなった。毎年開花と同時に見物客でにぎわう。

町の花【ツツジ】



全国花いっぱい「花と緑の駅」コンクールで日本一に輝いたJR常磐線夜ノ森駅のツツジは、旅人の目を楽しませる。

町の鳥【セキレイ】



水辺に生息するセキレイは、富岡川の清らかな流れとチチッと爽やかなさえずりが人々の心を和ませる。



各地の主な震度

(午後3時01分現在)
(気象庁発表)

-  震源

-  震度7
-  震度6強
-  震度6弱
-  震度5強
-  震度5弱
-  震度4



【発生時刻】
 平成23（2011）年3月11日（金）
 14時46分

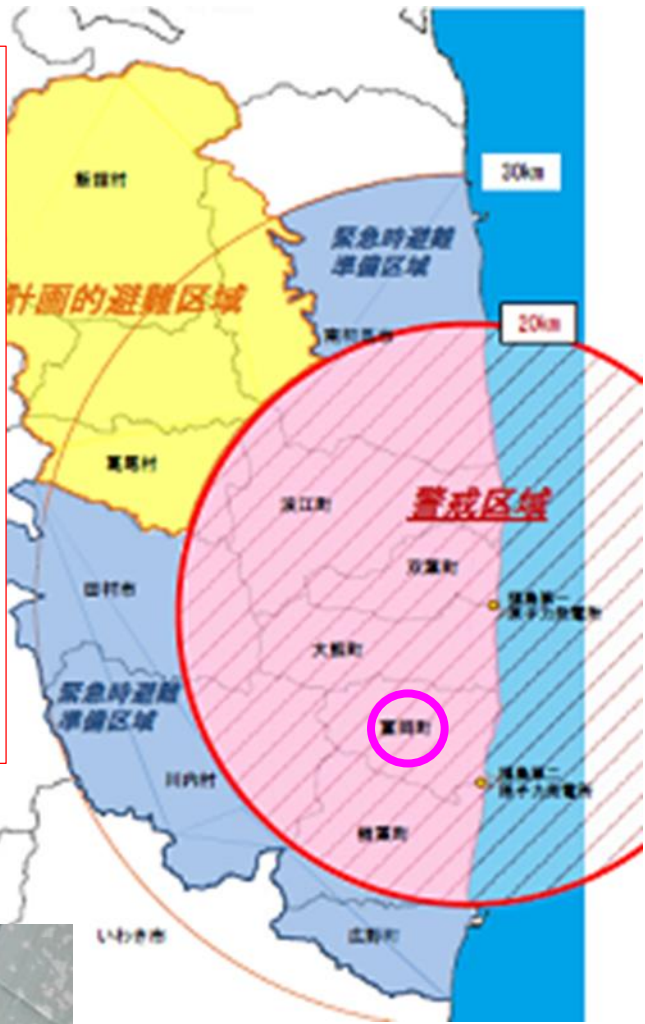
【震源】
 三陸沖の宮城県牡鹿半島の
 東南東 130km付近、深さ約24km

【地震の規模】
 マグニチュード9.0
（国内観測史上最大規模、
 1990年以降世界4番目の規模）

【震度】
 宮城県北部の栗原市で**最大震度7**
 が観測されたほか、宮城県、福
 島県、茨城県、栃木県などで震
 度6を観測。北海道から九州地方
 にかけて、震度6弱から震度1の
 揺れが観測された。

【津波】
 岩手県、宮城県、福島県を中心
 とした太平洋沿岸部を巨大な津
 波が襲った。福島県相馬市9.3m
 以上、岩手県宮古市8.5m以上、
 大船渡市8.0m以上、宮城県石
 巻市7.6m以上などが観測された
 ほか、宮城県女川漁港で14.8mの
 津波痕跡も確認された。遡上高
 （陸地の斜面を駆け上がった津
 波の高さ）では、**国内観測史上**
最大の40.5mが観測された。

平成23（2011）年
 3/11 14:46 東北地方太平洋沖地震 発生
 富岡町災害対策本部 設置
 15:30 津波襲来
【第1回目の避難：町内の集会所や体育館】
 19:03 福島第一原発 原子力緊急事態宣言 発令
 21:23 第一原発半径10km圏内 屋内退避指示 発令
 3/12 05:32 第一原発半径10km圏内 避難指示 発令
 富岡町・川内村災害対策合同本部 設置
【第2回目の避難：川内村】
 15:36 福島第一原発1号機 水素爆発
 18:25 第一原発半径20km圏内 避難指示 発令
 3/14 11:01 福島第一原発3号機 水素爆発
 3/16 富岡町民・川内村民の避難
【第3回目の避難：郡山市（ビッグパレットふくしま）】
 4/22 福島第一原発半径20km圏内
警戒区域に設定（富岡町 全域）



原子力発電所事故



地震「震度6強」 津波「21.1メートル」、加えて「原子力発電所事故」

死者（行方不明者含む）24人

避難所



川内小学校
避難所



埼玉県幸手市に
開設された避難所

一時帰宅



バスによる一時帰宅
(最初の一時帰宅)



町の様子



全町避難により管理できずに廃墟と化す街並み



着の身着のまま避難したために放置されたペット（左）・家畜（中）・人がいないため街中に出没するイノシシ（右）

家屋被害

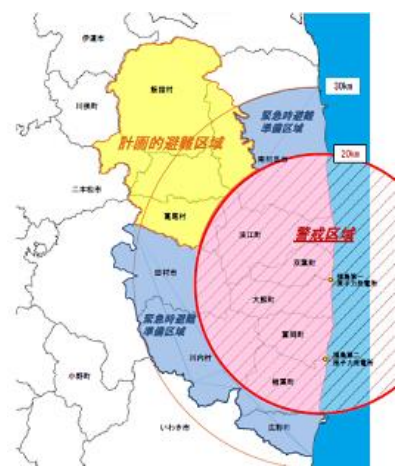
- 警戒区域の設定に伴い
- ・修繕などの管理が不可能
 - ・鳥獣や小動物による被害
 - ・窃盗・盗難の発生
 - ・換気ができないためカビの発生
- など、被害が拡大



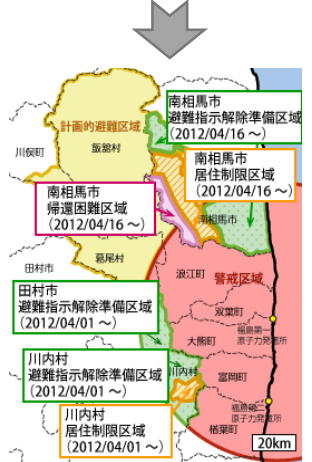
<令和6年3月1日時点>

全壊 (50戸以上)	423棟
大規模半壊 (40～49戸)	999棟
半壊 (20～39戸)	3,173棟
一部損壊 (20戸未満)	1,124棟
損壊なし	185棟
合計	5,904棟

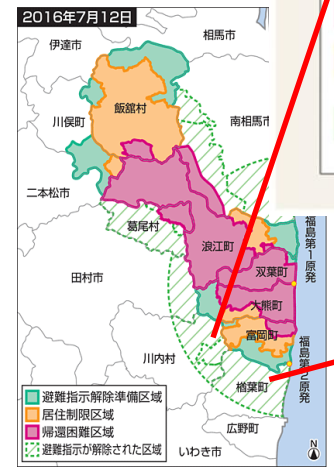
平成25 (2013) 年3月25日
午前0時00分



- 平成23 (2011) 年4月22日 設定
- ・警戒区域 (立入禁止)
 - ・計画的避難区域 (立入禁止)
 - ・緊急時避難準備区域 (緊急時避難)



- 平成24 (2012) 年4月1日 時点
- ・警戒区域 (立入禁止)
 - ・計画的避難区域 (立入禁止)
 - ・居住制限区域 (立入緩和)
 - ・避難指示解除準備区域 (立入緩和)



- 平成25 (2013) 年3月25日 見直し
- ・帰還困難区域 (立入禁止)
 - ・居住制限区域 (立入緩和)
 - ・避難指示解除準備区域 (立入緩和)

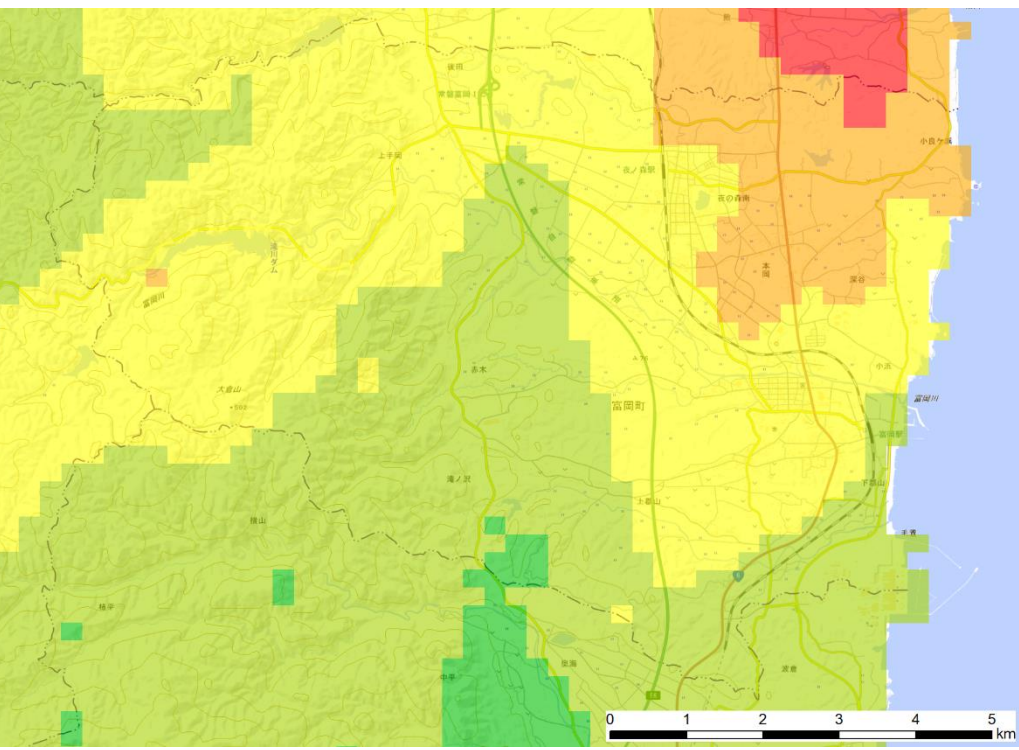
区域見直し区分

- 帰還困難区域 (Red)
- 居住制限区域 (Orange)
- 避難指示解除準備区域 (Green)

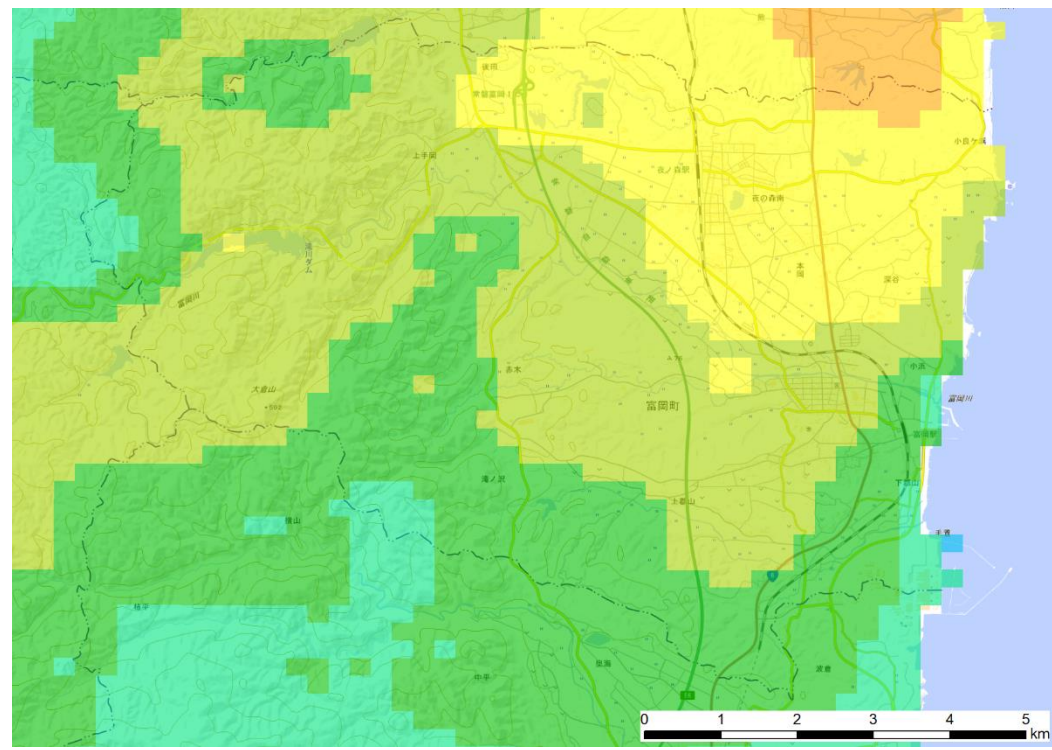


区域	面積 (約)	震災時人口割合 (約)
帰還困難区域 (50mSv/年 超)	8.5km ² (12町)	4,800人 (30町)
居住制限区域 (20mSv/年~50mSv/年)	34.0km ² (50町)	9,800人 (60町)
避難指示解除準備区域 (20mSv/年 以下)	26.0km ² (38町)	1,400人 (10町)

【平成23年4月時点】



【平成25年3月時点】



空間線量率($\mu\text{Sv/h}$)

Red	19.0 < 測定値
Orange	9.5 < 測定値 \leq 19.0
Yellow	3.8 < 測定値 \leq 9.5
Light Green	1.9 < 測定値 \leq 3.8
Green	1.0 < 測定値 \leq 1.9
Light Blue	0.5 < 測定値 \leq 1.0
Blue	0.2 < 測定値 \leq 0.5
Dark Blue	測定値 \leq 0.2

復興ビジョン

第一次

第二次

第二次（後期）

富岡町災害復興ビジョン

平成 24年 1月

富岡町災害復興ビジョン策定委員会

富岡町災害復興計画（第一次）

平成 24年 9月

富 岡 町

富岡町
災害復興計画
(第二次)
平成27年6月



富岡町災害復興計画
(第二次)後期
令和2年3月

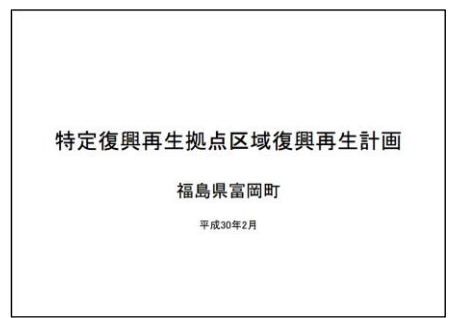
- 段階的な帰町に関する考え方
- 帰町までの除染等に関する取組方針
- 町の復興の足がかりをつくる除染の実施と風評被害の撲滅
- 町民のこころを繋ぐサロンの設立

- 安心して帰りたくなる環境を整える
- 安全・安心で新たな魅力をそなえた「ふるさと富岡」をかたちづくる
- 当面帰還できない町民の心身の健康を守り生活を再建する

- 「町民一人ひとりの“心”の復興」と「町民の心をつなぐ“ふるさと富岡”の復興
- 『帰還する道』・『帰還しない道』・『今は判断できない』町民一人ひとりの意向を尊重

- 「人が生き 町が生き 未来がいきる 富岡町」
- 町とつながり続ける環境の充実
- 新たなひとの流れの創出

平成27（2015）年	6月 9月	富岡町災害復興計画（第二次） 富岡町再生・発展の先駆けアクションプラン ～復興拠点整備計画～
平成28（2016）年	3月 9月 10月	富岡町帰町計画 富岡町保健・福祉アクションプラン 富岡町地域防災計画 人と町とのつながりアクションプラン
平成29（2017）年	2月 12月	農業アクションプラン 富岡町帰還困難区域再生構想
平成30（2018）年	3月	富岡町特定復興再生拠点区域復興再生計画（3/9内閣総理大臣認定）
平成31（2019）年	3月	富岡駅前にぎわいづくりアクションプラン
令和 2（2020）年	3月	富岡町災害復興計画（第二次）後期 富岡町特定復興再生拠点区域 復興再生計画アクションプラン
令和 6（2024）年	2月	富岡町特定帰還居住区域復興再生計画（2/16内閣総理大臣認定）



基本姿勢

どの道を選んでも ふるさとに誇りを感じ 富岡のつながりを保ち続けられる町
これから加わる仲間も 居心地よく親しめる地域をめざして

基本理念1

町民一人ひとりの『心』の復興

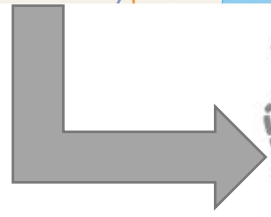
☆町民の生活再建と自立を支援し、町とのつながりを持ち続けられる環境を整えます。
☆仲間との笑顔、誇りと自信を心の中に取り戻し、未来の子どもたちに伝えていきます。

基本理念2

町民の心をつなぐ『ふるさと富岡』の復興

☆町民の心をつなぐふるさと富岡の復旧・復興を図ります。
☆生活・仕事・文化の再生と、将来の発展に向けた魅力ある拠点整備や土地利用を進めていきます。

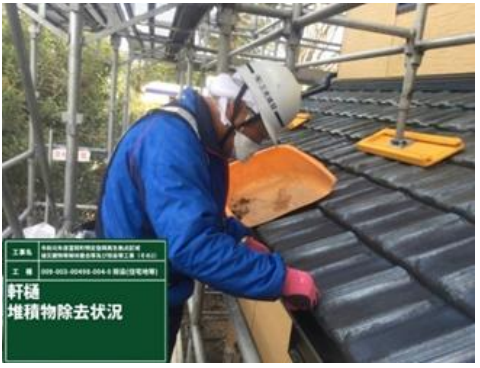




平成29 (2017) 年4月1日
午前0時00分

区域	面積 (約)	震災時人口 (約)
帰還困難区域 (50mSv/年超)	8.5km ² (12%)	4,800人 (30%)
避難指示が解除された区域	60.0km ² (88%)	11,200人 (70%)

○環境省直轄による除染



軒樋
堆積物除去状況

住宅（屋根・雨どい）の除染



堆積有機物の量積状況

山林の除染（堆積物除去）



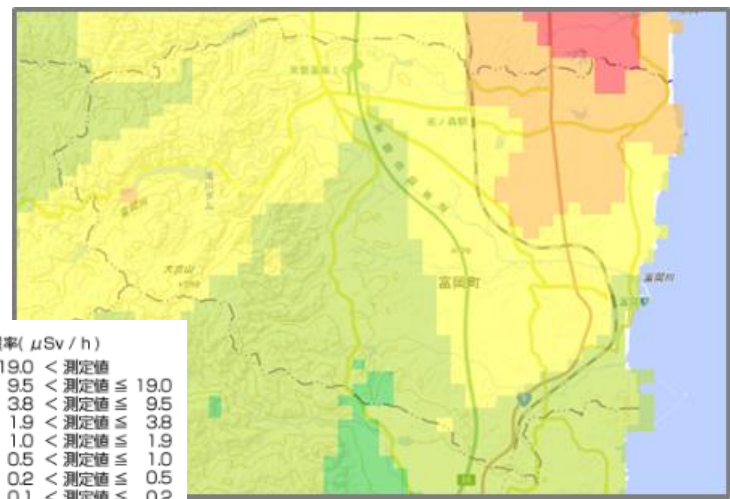
表土削り取り状況

農地の除染（表土剥ぎ取り）

○町内空間線量率の推移

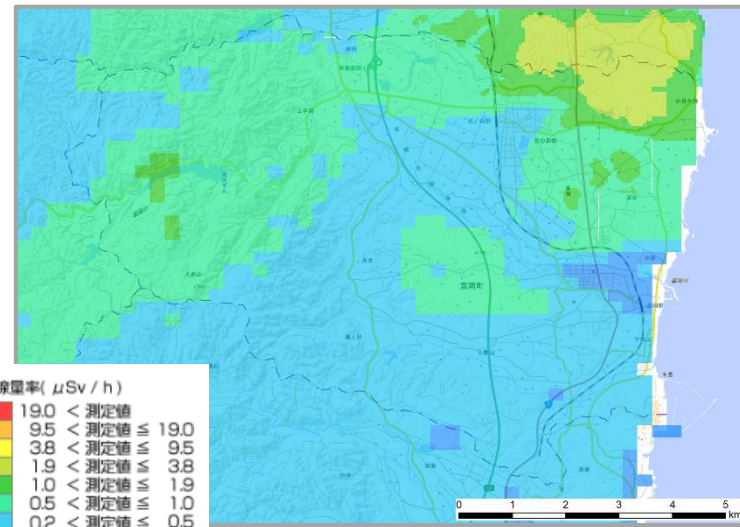
（規制庁 航空機モニタリング）

【平成23年4月】



除染作業 + 自然減衰

【令和5年11月】



○放射線リスクコミュニケーション活動



妊産婦向けの車座集会



長崎大学による勉強会



長崎大学の講話

代表的な官公庁

富岡町役場



平成27年10月 一部再開
(保健センター庁舎)

文化交流センター「学びの森」



平成29年 4月 再開

双葉警察署



平成29年 4月 本格再開

福島県富岡合同庁舎



平成29年 3月 本格再開
(本庁舎)



平成29年 3月 業務再開

公共交通

JR常磐線



平成29年10月
富岡駅⇄竜田駅間再開通



令和2年 3月 全線再開通

バス



平成29年 4月
町内循環バス運行開始
町内デマンドバス運行開始
路線バス運行再開

高速道路



平成27年 3月
常磐自動車道全線開通

買い物環境



平成29年3月 さくらモールとみおかオープン

医療施設

一次医療の一部



二次救急医療



金融機関



宿泊施設

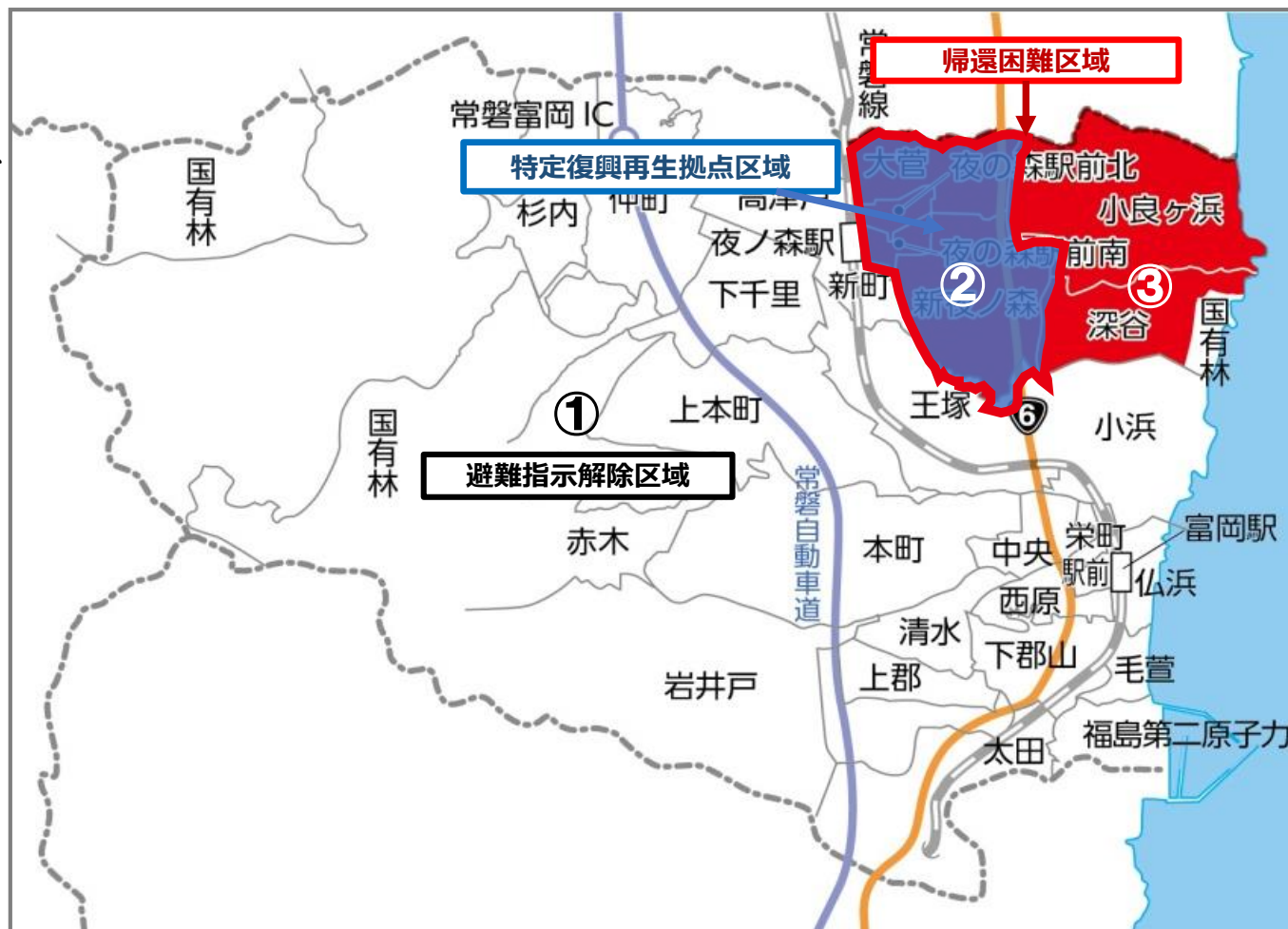


帰還困難区域の復興・再生①【特定復興再生拠点区域制度】

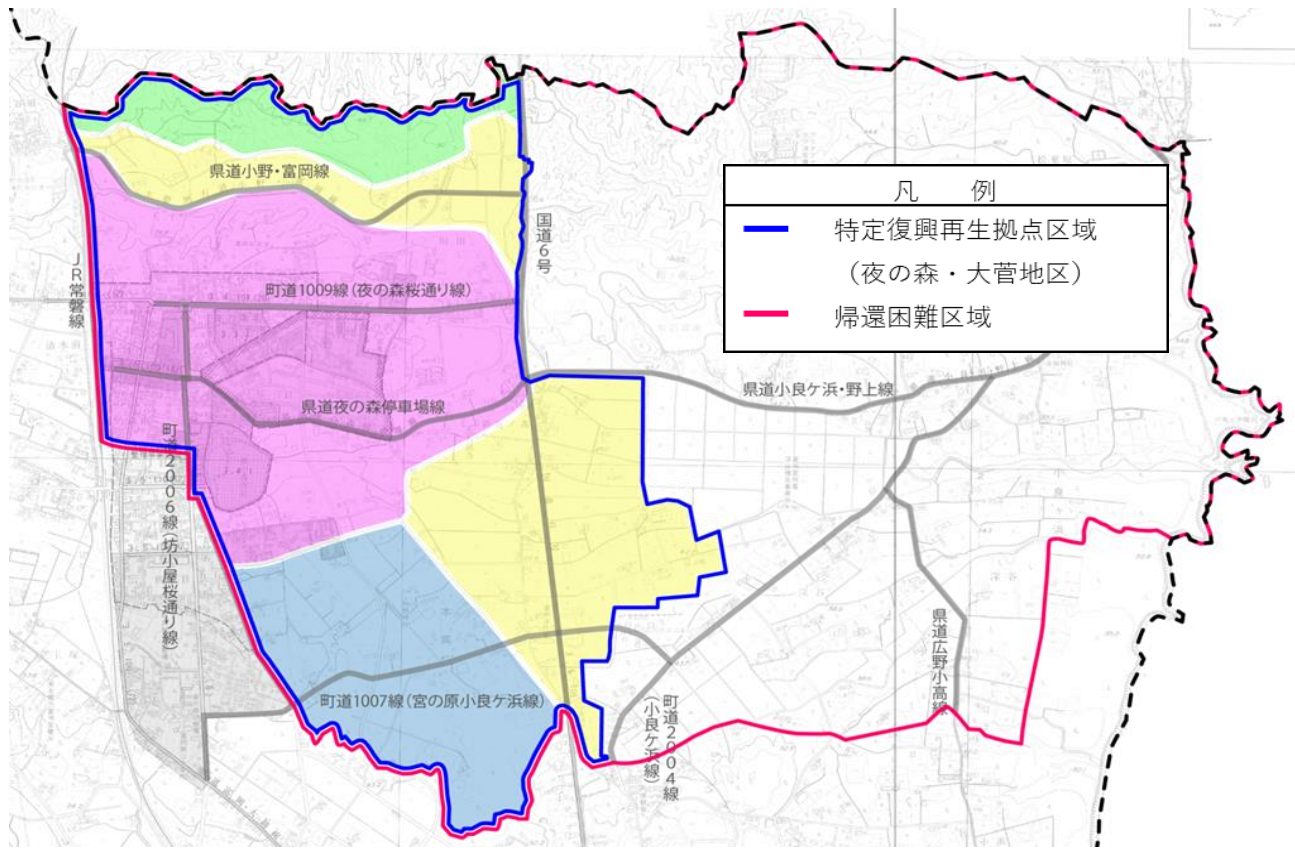
- 平成29（2017）年5月の福島復興再生特別措置法の改正により、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることが可能となった。市町村長は、特定復興再生拠点区域の設定及び同区域における環境整備（除染やインフラ等の整備）に関する計画を作成。同計画を内閣総理大臣が認定し、復興再生に向けて計画を推進。
- 平成30（2018）年3月9日に「富岡町特定復興再生拠点区域（青着色部分）復興再生計画」が内閣総理大臣に認定され、令和5（2023）年春の避難指示解除をめざして除染やインフラ復旧をはじめとする各事業に着手。



当時の夜の森地区の様子



区域	面積	震災当時の人口	世帯	避難指示解除
①避難指示解除区域	約59.9km ² (88世帯)	11,378人 (71世帯)	4,364世帯 (69世帯)	平成29年4月
②特定復興再生拠点区域	約 3.9km ² (6世帯)	3,886人 (24世帯)	1,697世帯 (27世帯)	令和 5年4月
③②以外の帰還困難区域	約 4.6km ² (7世帯)	697人 (4世帯)	299世帯 (5世帯)	未定
合計 (町全体)	約68.4km ²	15,961人	6,360世帯	—



人と桜の共生ゾーン
 集積されたインフラを基盤とする良好な生活空間と桜をはじめとする四季折々の景観を楽しむ豊かな生活環境を提供する地区をめざす。

沿道型商業活性化ゾーン
 地域住民をはじめ近隣町村の方々に加えて復旧・復興事業に携わる方々の安定した生活と生活利便性の向上のために、既存商業施設の事業再開や拡充、新たな商業施設の立地促進をめざす。

農用地活用ゾーン
 営農再開にとどまることなく、集団営農化や農業法人化などによる新たな農業へのチャレンジ、あるいは、福島イノベーション・コースト構想に結びつく新たな産業集積など、農業を主体としながらも、あらゆる分野における産業が発展できる地域をめざす。

森林再生モデルゾーン
 林業再生に向けた先駆的取組のモデル地区となることをめざし、林業関係団体等との協働による取組を模索する。放射線が及ぼす住民への健康的・精神的負担軽減のためにも、生活圏の緩衝エリアとしての活用も検討する。

■ 計画の概要

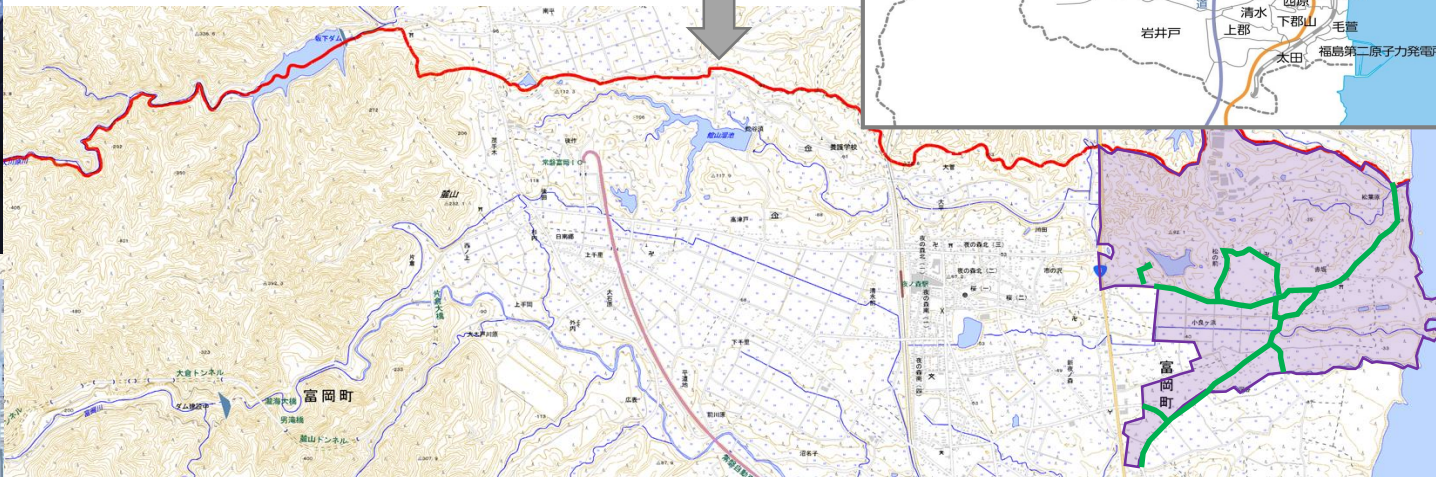
認定日	平成30年3月9日
面積	約390㍊(帰還困難区域の約半分)
期間	令和5年5月まで
避難指示解除の目標	令和5年春ごろ
居住人口の目標	約1,600人
事務所数の目標	約50者
営農者数の目標	約10者

■ 計画の意義・目標

雇用・健康・福祉・教育・農業・交流をキーワードに帰還困難区域再生構想で示した「人と桜の共生ゾーン」、「沿道型商業活性化ゾーン」、「農用地活用ゾーン」、「森林再生モデルゾーン」の復興再生を図るために必要な整備・事業の実施をめざす。



令和5（2023）年4月1日
午前9時00分



令和5（2023）年11月30日
午前9時00分

避難指示が継続されている区域の
墓地や集会所とそれらへのアクセ
ス道路の避難指示解除（**緑**部分）



	面積	世帯数・人口	
		平成23年3月11日時点	令和6年1月1日時点
平成29年4月避難指示解除	5,989 ^{ヘクタール} (87.6 ^{パーセント})	4,364世帯・11,378人	4,298世帯・8,448人
令和5年4月避難指示解除	390 ^{ヘクタール} (5.7 ^{パーセント})	1,697世帯・3,886人	1,167世帯・2,546人
合計	6,379 ^{ヘクタール} (93.3 ^{パーセント})	6,061世帯・15,264人	5,465世帯・10,994人
帰還困難区域（避難指示継続中）	460 ^{ヘクタール} (6.7 ^{パーセント})	299世帯・697人	219世帯・522人
総合計	6,839 ^{ヘクタール} (100.0 ^{パーセント})	6,360世帯・15,961人	5,684世帯・11,516人

- 平成29（2017）年5月の福島復興再生特別措置法の改正により、帰還困難区域内に、避難指示を解除し居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」（拠点区域）を設定できる制度を創設
- 一方、拠点区域外においては、帰還を望む住民の避難生活が余儀なくされている状況
- 地元住民からの拠点区域外にある自宅への帰還の強い要望を受け、令和3（2021）年8月に「2020年代をかけて拠点区域外に帰還意向のある住民が帰還できるよう帰還に必要な箇所の除染を進める」という政府方針を決定
- 上記政府方針を実施するため、令和5（2023）年6月の福島復興再生特別措置法の改正により、帰還困難区域内の拠点区域外において、避難指示を解除し、住民の帰還・居住を可能とする「特定帰還居住区域」を設定できる制度を創設
- 市町村長は、特定帰還居住区域の設定及び同区域における環境整備（除染やインフラ等の整備）に関する計画を作成。同計画を内閣総理大臣が認定し、復興再生に向けて計画を推進

★第1回帰還意向調査の結果

発送部数	322部	
世帯数	244世帯	
返送世帯数	187世帯	
回答	帰還希望あり	92世帯
	営農意向あり	44世帯
	営農意向なし	23世帯
	その他	25世帯
	帰還希望なし	46世帯
保留	49世帯	
未回答	57世帯	

★地域の皆さまとの意見交換

令和3年8月、「2020年代をかけて希望する全ての方が帰還できるよう取り組む」との政府方針が出され、地域の皆さま向けに今後の進め方などの説明会を開催するとともに、全世帯に帰還意向調査を実施。

町の姿勢は「生活圏全体を除染した上で全域の避難指示解除」に変わりなく、町としての土地利用の考え方を示すなど、引き続き皆さまとの意見交換等を継続中。

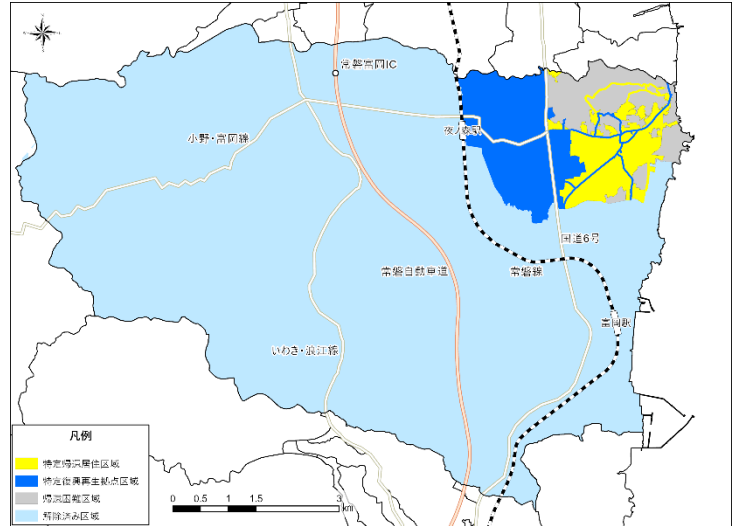


【計画の作成にあたっての町の基本的な考え方】

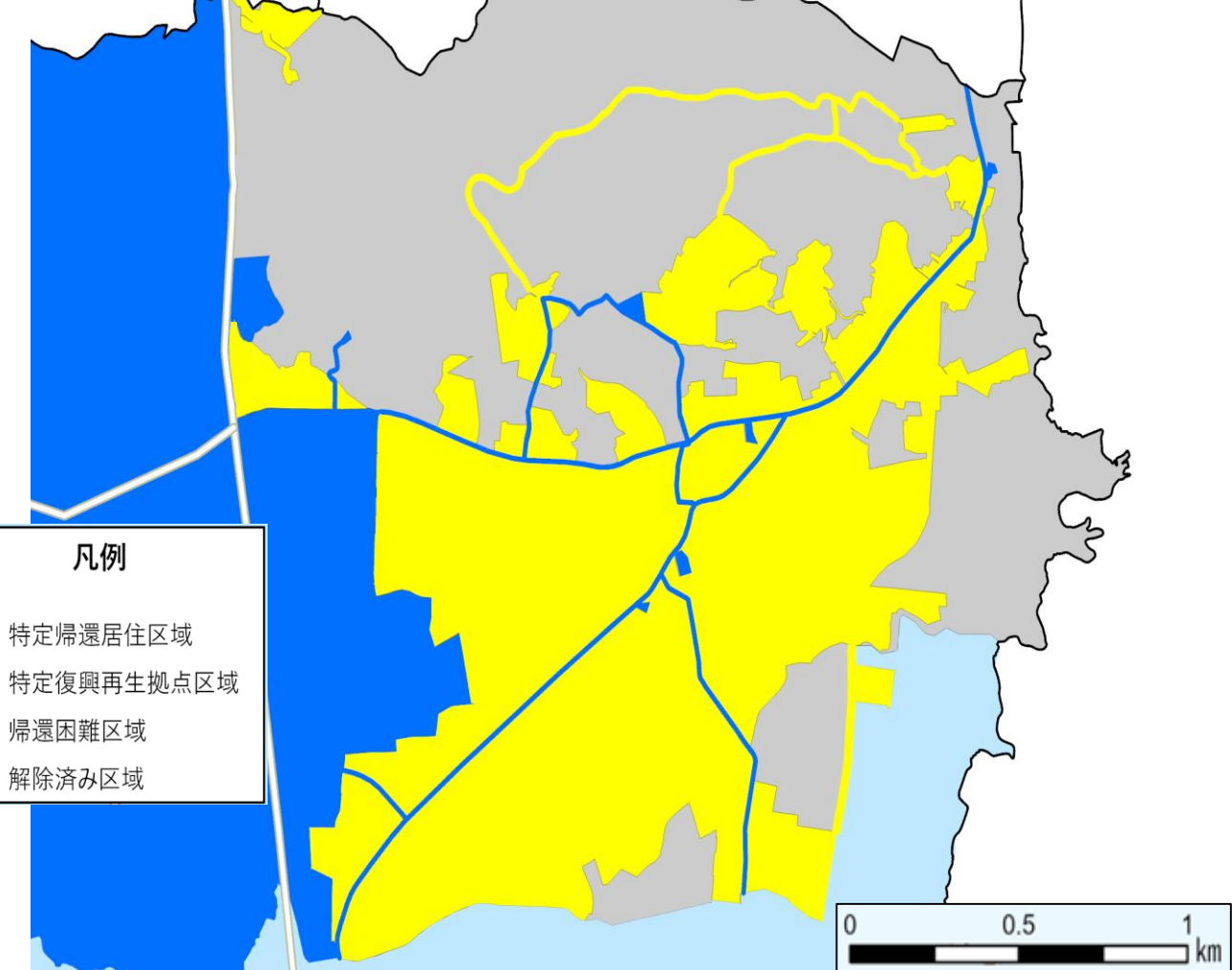
- (1) 「集落内全体の面的な除染」
- (2) 「インフラ復旧のための道路を優先とした除染」
- (3) 「(集落内全体の除染を前提とした)可能な限り早期の集落全体の避難指示解除」



【全体図】



【拡大図】



凡例

- 特定帰還居住区域
- 特定復興再生拠点区域
- 帰還困難区域
- 解除済み区域

- 認定日 令和6年2月16日
- 今回の設定面積 約220ヘクタール
 帰還困難区域全体
 (=拠点区域外)
 面積 約460ヘクタール
- 計画期間 ~2029(令和11)年12月31日
 ※「2020年代をかけて希望する全ての方が帰還できるよう」という政府方針に基づき、**計画期間を2029年12月末までとして複数回の帰還意向調査を実施予定**

重点施策① 産業の振興

(1)新たな産業の集積による雇用の創出 【富岡産業団地の整備と企業誘致】



【富岡産業団地の概要】
 規模：約35ヘクタール
 （うち、産業用地約21ヘクタール）
 ※特例工業団地に指定
 交通：国道6号沿い
 常磐自動車道
 常磐富岡IC 約9.0km
 ならばスマートIC 約5.5km
 鉄道：JR常磐線富岡駅 約2.0km
 港湾：小名浜港 約50km
 相馬港 約70km

- 全体 24区画・22.2ヘクタール
 - 立地決定 11社・16.3ヘクタール
 - 操業開始 9社
 (製造業、自動車整備業、運輸業など)
- ※令和6年3月時点



(2)働く場の確保と企業誘致の一層の推進 【(仮称)富岡第二産業団地の整備に着手】



- 位置 令和5年4月の避難指示解除区域のうち国道6号以東
- 地目 主に農用地
- 面積 17ヘクタール程度



【現在の進捗と今後の予定】

- ・令和5年度に「(仮称)富岡第二産業団地」に関わる基本計画や不動産鑑定調査、管網調査などに着手
- ・これまでの経験を活かしながら、新たな企業誘致に取り組む「企業誘致戦略」を検討中
- ・政府が定めた「第2期復興・創生期間(令和3年度から令和7年度までの5年間)」を超える整備となることから、国との財源調整・協議を予定

(3)移住定住施策と連動した新規就農者の確保・育成

- ①町外農業法人の町内参入への支援
補助率1/2、上限1,000万円
- ②町内での新規就農者への支援
生活費助成10万円/月+家賃助成上限7万円/月（最大2年間）
MAX408万円の支援
- ③町内での農業研修者への支援
生活費助成6万円/月+家賃助成上限5万円（最大2年間）
MAX264万円の支援
- ④農業地域おこし協力隊
総務省制度を活用、給与21万円/月、福利厚生制度あり、農業を軸とした地域活動（六次化や特産品化を含む）により移住定住を促進

(4)農業用施設の整備

【カントリーエレベーター】

- ・150畝規模の米の乾燥・貯蔵施設
- ・令和4産米から稼働
- ・管理運営者：JA福島さくら

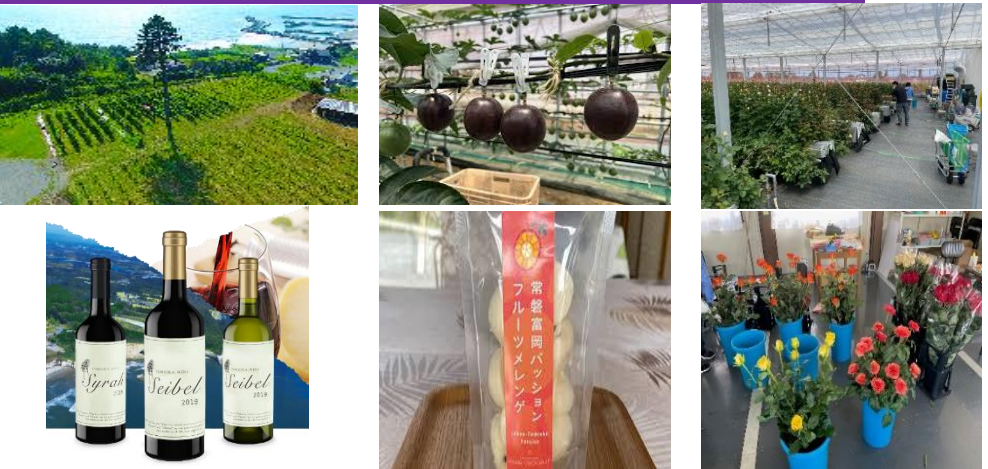


【野菜類（タマネギ等）集出荷施設】

- ・80畝規模のタマネギの乾燥・貯蔵施設
- ・令和6年春稼働
- ・管理運営者：JA福島さくら



(5)新たな農業へのチャレンジを支援



- ①震災後に取り組み始めた「とみおかワイン栽培」収益化をめざして奮闘中！
- ②新たな6次化産業「パッションフルーツ」新商品を続々展開中！
- ③桜、ツツジに次ぐ観光資源をめざしバラ栽培に挑戦中！

(6)その他農林水産業の再興



富岡漁港への漁船帰港（左）と新たに整備した漁具倉庫



地元の新鮮な野菜や町内の農作物を活用した六次化商品などを販売する「富岡町観光案内所」（JR富岡駅前）

重点施策② 帰還と移住の促進

(1) 移住定住ポータルサイト「とみおかくらし」による情報発信

(2) 移住相談窓口・お試し住宅「とみおかくらし情報館」の運営

利用対象者 町外に住所を有している方、町への移住を検討している方、町との交流・関係人口の創出が見込まれる方など

利用人数 最大6人

利用期間 5日以内

利用料 無料（食費、交通費、消耗品費などは自己負担）

(3) 住環境の提供～帰還者・移住者向け住宅の整備～

名称	住所	戸数	空室	摘要
● 曲田第1団地	中央3丁目 地内	64戸	4戸	帰還者向け
▲ 曲田第2団地	曲田2番地	40戸	3戸	帰還者向け
栄町団地	大字小浜字中央583	50戸	7戸	帰還者向け
上の町団地	大字小浜字中央466-1	24戸	5戸	移住定住向け
レジデンス反町	曲田53番地	4戸	0戸	移住定住向け
大膳町団地	大字小浜字大膳町220-4他	14戸	1戸	移住定住向け
● 王塚第2団地	大字本岡字王塚391-51他	12戸	1戸	
● 王塚第3団地	大字本岡字王塚519-1	4戸	2戸	
新田団地	大字本岡字新夜ノ森717	36戸	30戸	

●ペット可の団地、▲一部ペット可の団地

富岡町移住相談窓口「とみおかくらし情報館」
 ☎0240-23-6983 【営業時間】 午前9時00分～午後5時00分



曲田第1団地



曲田第2団地

(4) 定住化促進対策住宅補助事業

- 町内に10年以上定住する方へ「住宅の取得費用」又は「リフォーム代」の一部を支援
- 「補助対象経費の15%」又は「300万円」のいずれか低い額



重点施策② 帰還と移住の促進

(5)共生サポートセンター「さくらの郷」の運営



特別養護老人ホーム『桜の園』とカフェやフィットネスジムを併設する『トータルサポートセンターとみおか』を整備し、福祉と介護の拠点とすることはもとより、利用者間の交流の場として、令和4年4月に運用を開始

◆特別養護老人ホーム『桜の園』
定員50名
(入所48床、ショートステイ2床)

◆『トータルサポートセンターとみおか』
フィットネスジム、カフェ、会議室、
多目的ワークショップルームなど



(6)教育施設等利用者への宿泊費の補助

町の教育施設（総合スポーツセンターや文化交流センター、学校など）を利用して町内での宿泊を伴う合宿や研修を実施する団体等に対し宿泊料の一部を補助

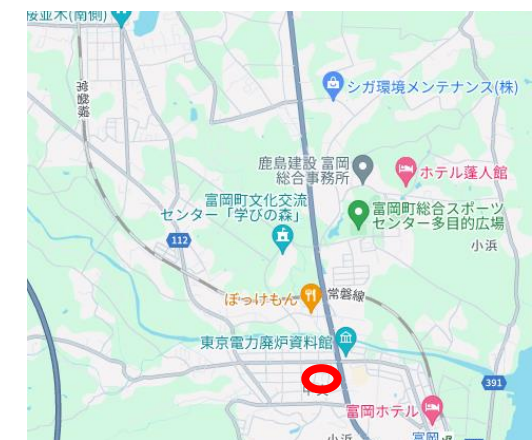
【補助金額】 2,000円/1人・1泊



(7)サテライトオフィス「とみおかワーキングベース」の運営

●新たな町民の移住定住の促進や交流・関係人口の拡大などによる新たな活力をとおした復興・再生のさらなる加速化を図るため、オープンイノベーションの拠点として、令和5年9月にサテライトオフィス「とみおかワーキングベース」を開所

●「とみおかワーキングアプリ」を運用し当町が抱える課題解決を試みるスタートアップ（ベンチャー、大学など）中小企業と実績豊富な大企業をマッチングし事業化をめざす取組



重点施策③ 教育・子育て環境の充実

(1)小中併設型 富岡小学校・富岡中学校

小・中学生が同じ校舎で学ぶことにより多世代教育のメリットあり。義務教育9年間を一連の流れと捉えることで、授業の質的向上と連携の強化に努める。

- ◆**スクールバス運行**
全児童・生徒を対象としスクールバスを運行
- ◆**教育費の無償化**
町内の学校に通う児童・生徒へ就学援助費を支援（給食費、新入学生徒学用品費、学用品費、修学旅行費、校外活動費など）
- ◆**プロの転校生が日常を共にする**
『教えない教育Pinsプロジェクト』
各界の専門家を転校生として招き、プロの転校生と過ごす日常生活の中で子どもたちの洞察力や発想力を養う事業



音楽家の大友良英さんを招いた『教えない教育PinSプロジェクト』



(2)幼保連携型認定こども園 にこにここども園

未来を担う「人づくり」のため、町内にある唯一の幼児教育・保育施設として、子どもの教育、保育、子育て支援を一体的に行い、子どもたちの可能性を育む。



(3)放課後児童クラブ事業と新施設の開所

- 児童へ遊びや生活の場を提供し児童の健全な育成を図るとともに、子育て世帯を力強く支援するために放課後児童クラブ事業を実施
- 子どもたちの健やかな成長と保護者が安心できる子育て環境を整え移住定住の促進を図る恒久施設の整備が完了し、令和6年4月に開所



放課後児童クラブで過ごす児童の様子



令和6年3月に完成した恒久施設

(4)富岡町地域交流館 富岡わんぱくパーク【子育て支援施設】

- 子育て支援の拠点として、子どもの体力向上や運動不足の解消及び子育て世代の交流を図る施設
- 子どもたちの遊びの案内人として「プレイリーダー」を配置し、自ら遊びたいという子どもの気持ちを大事にサポート



令和3年3月 オープン

開館時間：10:00～18:00
 休館日：毎週火曜日
 (火曜日が祝日の場合は水曜日)
 年末年始



(5)児童出産記念手当

町内に1年以上住所を有している方が出産した場合に支給

	第1子	第2子	第3子以降
支給額	5万円	5万円	20万円

(6)子育て世帯支援奨励金

将来の町を担う世代を育てる世帯を力強く支援するため、町内に居住する子育て世帯に対して奨励金を支給

定住に関する奨励金	子育てに関する奨励金
30万円/世帯 (1回限り)	中学3年生まで1人あたり1.5万円/月 (最長3年間)



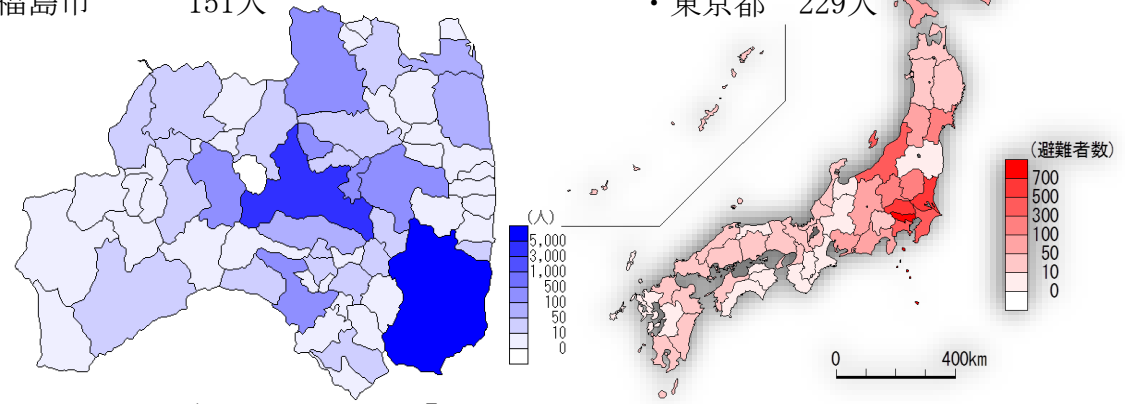
長期避難に伴う町外生活の継続

※令和6年3月1日現在

※住民基本台帳（震災前比）
 ○人口 15,961人→**11,497人**（△4,464人）
 ○世帯 6,360世帯→**5,688世帯**（△672世帯）

福島県内避難町民 7,439人
 ・いわき市 4,682人
 ・郡山市 1,572人
 ・福島市 151人

県外避難町民 1,714人
 ・茨城県 390人
 ・埼玉県 236人
 ・東京都 229人



【町外生活を継続せざるを得ない理由】

- 子や孫の教育環境、親などの介護・福祉関係など、現在の居住地での生活基盤が形成されたから
- 町内での医療・介護・福祉サービスに不安があるから
- 周囲・近所の町民が帰還しないから

風化と風評

- 震災・原発事故及び長期避難開始から13年超の年月・・・時の経過による『風化』
- 世界にも類を見ない原子力災害の被災・・・誤った情報とその拡散による『風評』

町内の生活環境



家屋解体が進む町内



増加する太陽光発電設備

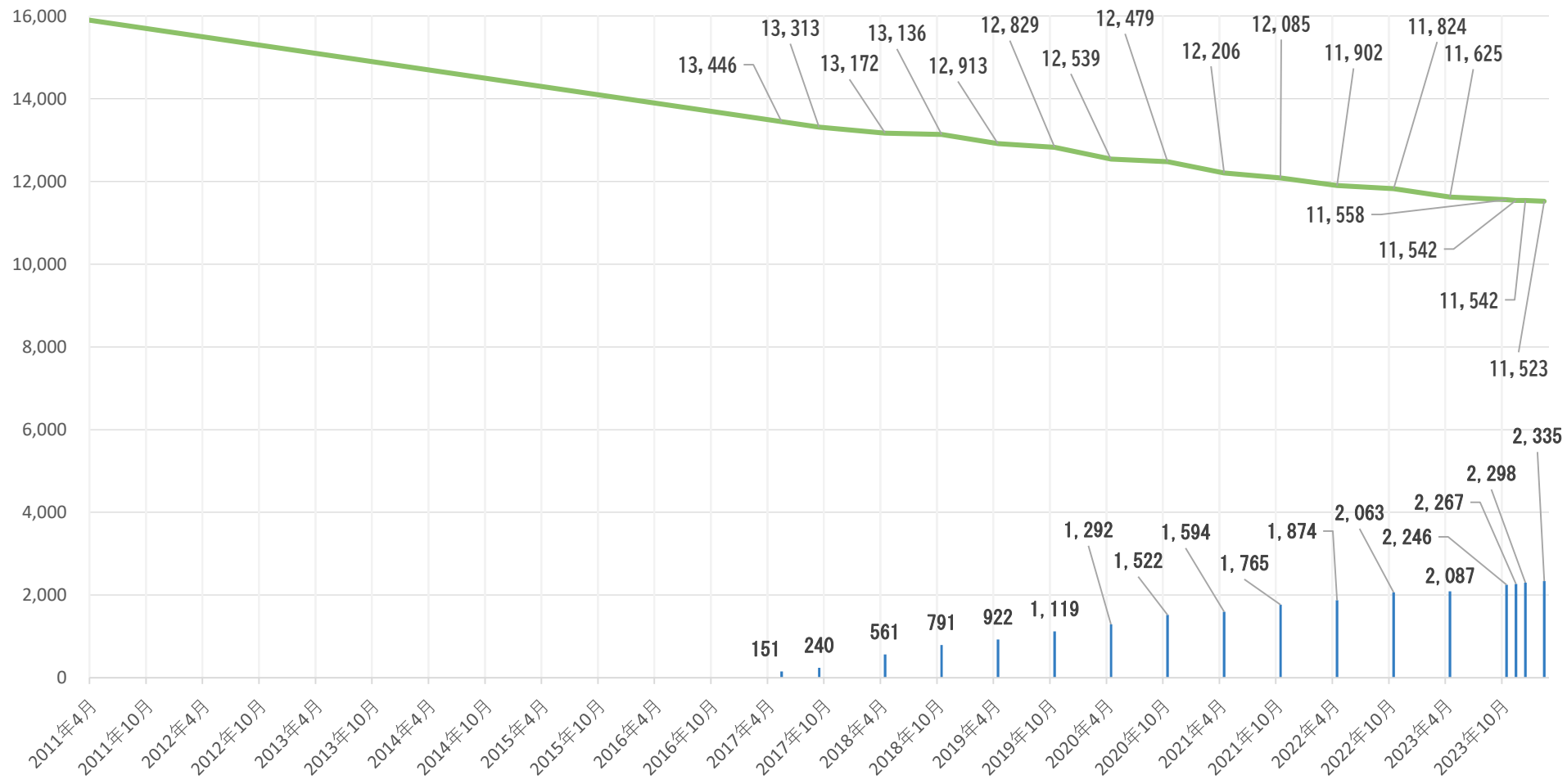
【町内の現状】

- 長期間の立入り禁止などにより管理困難となった家屋解体の進行
- 解体後の更地への太陽光発電設備の設置の増加
- 遠方避難継続に伴う自身での管理が困難なための土地の荒廃

【町内生活環境の課題】

- 商業施設、教育施設、医療機関、金融機関、公共交通網など、生活に不可欠な機能の充足
- 衣料品店、クリーニング店、書店、塾、娯楽施設の再開が困難（居住人口の未回復）

富岡町 住民基本台帳人口と町内居住人口の推移

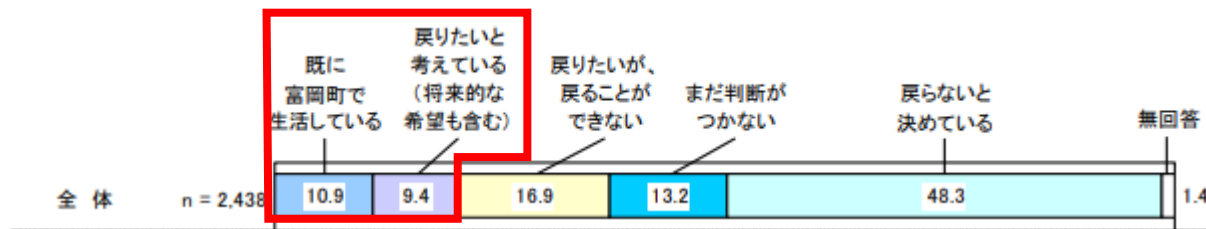


	2011年3月	2017年5月	2017年9月	2018年4月	2018年10月	2019年4月	2019年10月	2020年4月	2020年10月	2021年4月	2021年10月	2022年4月	2022年10月	2023年4月	2023年10月	2023年11月	2023年12月	2024年2月
町内居住人口	15,920	151	240	561	791	922	1,119	1,292	1,522	1,594	1,765	1,874	2,063	2,087	2,246	2,267	2,298	2,335
人口	15,920	13,446	13,313	13,172	13,136	12,913	12,829	12,539	12,479	12,206	12,085	11,902	11,824	11,625	11,558	11,542	11,542	11,523

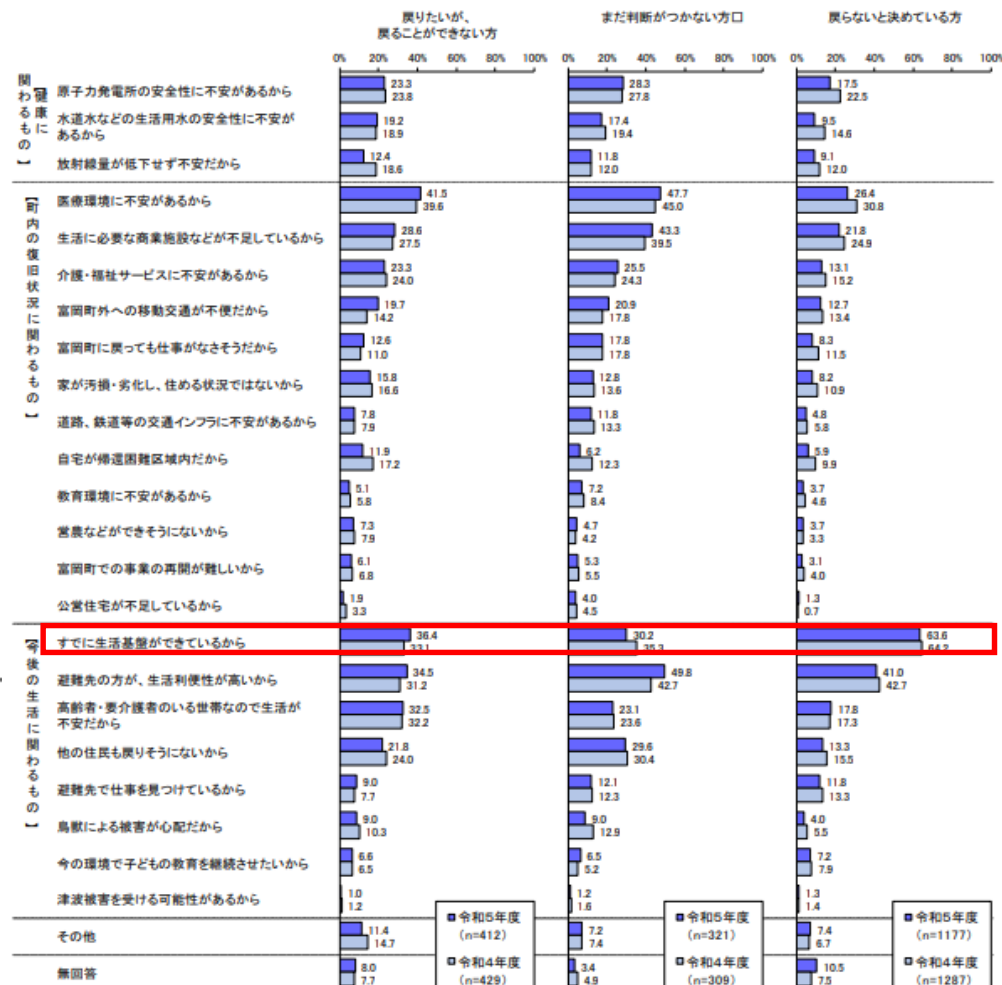
調査の概要

1. 調査対象：世帯の代表者（5,993世帯）
2. 調査時期：令和5年8月28日～9月18日
3. 調査方法：郵送配布、郵送回収
4. 回答者数：2,438世帯（回収率40.7%）

1 富岡町への帰還意向

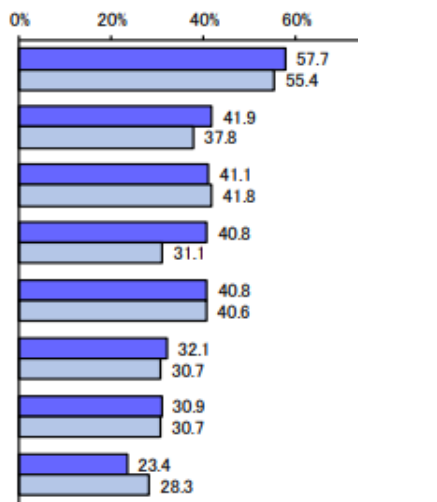


4 帰還できない、判断できない、帰還しない理由



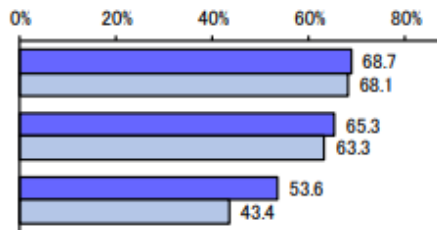
2 帰還した理由

- 気持ちが安らぐこと
- 水道水等、生活用水の安全性が確認されたこと
- 医療機関が開院したこと
- 放射線量が低減されたこと
- 役場機能が再開したこと
- 双葉警察署及び富岡消防署が再開したこと
- 商業施設が再開したこと
- 自宅や公営住宅等が整備されたこと



3 帰還者が町内に必要と感じるもの

- 医療機関（診療科）の拡充
- 商業施設の再開・充実
- 防犯体制の強化





富岡町公式Instagram



富岡町公式Facebook



とみっぴーFacebook



とみおかアーカイブ
ミュージアムFacebook



富岡町公式チャンネル

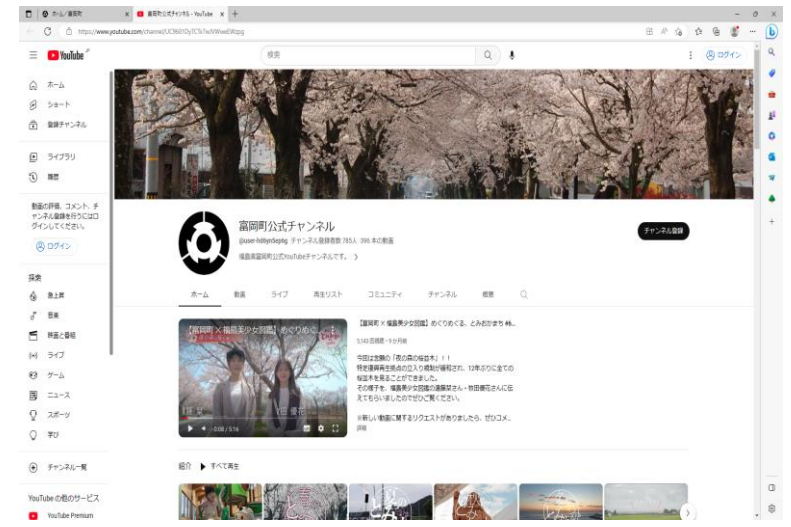


富岡町公式アカウント



「とみっぴーラジオ」放送中！

ラジオ福島・毎月第2火曜日
午後2時10分～午後2時20分



- 富岡町ホームページ : <https://www.tomioka-town.jp/index.html>
- 富岡町移住定住ポータルサイト : <https://www.tomiokakurashi.com/index.html>
- とみおか放射線情報まとめサイト : <https://tomioka-radiation.jp/>
- 富岡町文化交流センター 学びの森 : <https://www.manamori.jp/>
- とみっぴーラジオ：ラジオ福島（毎月第2火曜日、14：10～14：20）



未来へと つながれ ひろがれ 富岡町

富岡町役場

本庁舎 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1
☎0240-22-2111
いわき支所 福島県いわき市平北白土字宮前8
☎0246-88-1987
郡山支所 福島県郡山市大槻町字原ノ町49-1
☎024-983-9021

【発行元】
富岡町役場 企画課
✉tom0200-0@tomioka-town.jp

※本誌へのご意見などがありましたら、
上記メールアドレスまでお寄せください。